

高レベル放射性廃棄物等の地層処分に関する技術開発委託費

令和2年度概算要求額 **38.3億円（38.4億円）**

事業の内容

事業目的・概要

- 我が国においては、原子力発電に伴い発生する使用済核燃料を再処理し、ウラン・プルトニウムを回収した後に生ずる高レベル放射性廃棄物をガラスで安定的な状態に固形化し（ガラス固化体）、冷却のため貯蔵・管理した上で、地下300m以深の地層に埋設処分（地層処分）することとしています。
- こうした地層処分技術の信頼性・安全性のより一層の向上や幅広い選択肢の確保に向け、天然の地質環境・人工バリア*1の機能の評価方法や、廃棄物の回収可能性、使用済燃料の直接処分*2等の代替処分方法に関する調査・研究などを行います。

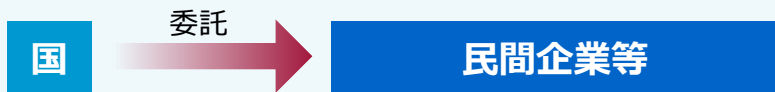
*1:放射性物質の移動を抑制するために工学的な対策として人工的に構築するバリアで、放射性物質の閉じ込め機能や遮水機能などを有する。

*2:日本では、使用済燃料を再処理せずに地中に廃棄する方式のことを指す。

成果目標

- 地層処分技術の信頼性・安全性の向上に向けて、令和4年度を目途に、人工バリアの健全性や地質環境の長期的変化を評価する技術の開発を行います。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

